

**第1回 第二種免許制度等の在り方に関する有識者会議
議事概要**

1 開催日時

平成30年4月25日(水) 14:00~16:30

2 開催場所

三田共用会議所 第2特別会議室

3 出席者

(1) 有識者委員

宇佐川 邦子	株式会社リクルートジョブズジョブズリサーチセンター長
大久保 堯夫	日本大学名誉教授
川端 由美	自動車ジャーナリスト
川本 哲郎	同志社大学法学部教授
瀬川 誠	株式会社山城自動車教習所交通教育センター長
高橋 信行	國學院大学法学部教授
中井 宏	大阪大学人間科学研究科准教授
藤田 悟郎	科学警察研究所交通科学部付主任研究官

(2) 警察庁

梶田 好一	交通局長
早川 智之	交通局運転免許課長

(3) 関係省

吉永 隆博	国土交通省自動車局安全政策課長
金指 和彦	国土交通省自動車局旅客課長

4 議事概要

(1) 開会

警察庁交通局長から開会に当たっての挨拶。その後、事務局から構成員を紹介。

(2) 議事

ア 事務局等説明

事務局から資料1~2及び参考資料1~7, 9~10に基づき説明。
国土交通省自動車局旅客課長から参考資料8に基づき説明。

イ 平成30年度における検討の進め方(案)

事務局から資料3に基づき説明。

ウ 自由討議

主な発言は次のとおり。

○ 総論

- ・ 安全運転をするためには、基礎となる人(運転者)の精神的な能力に加え、知識や運転技能が必要であり、これらを総合的に養成することができるような仕組みを検討していく必要があるのではないか。また、少子高齢化が進む中で、旅客自動車運送業界に若者が魅力を感じ、同業界で働きたいと思うために必要なことも併せて検討していく必要があるのではないか。
- ・ 第二種免許を取得したことだけではプロの運転者であるとはいえないと考えられるため、免許取得後の企業内研修や運輸安全マネジメント等も考慮して検討してい

く必要があるのではないか。

- ・ 第二種免許取得時において、旅客自動車の運転者として不適格である者を漏れなく排除することは難しいだろうが、免許取得後に危険性が明らかになった者に対しては厳しい措置を取ることを併せて検討すべきではないか。
- ・ 運転に慣れてきたときに事故を起こさないよう、定期的に旅客自動車の運転者としての自覚や初心を想起させるような仕組みについて検討することも必要ではないか。

○ 年齢要件関係

- ・ 若年者の中には、自己制御（セルフ・コントロール）ができない者がいる一方、若年者は可塑性に富んでいることから、教育や訓練等によって変わっていく可能性が大きいのではないか。
- ・ 自己の運転技能を過大評価することや感情制御がうまくできないことが、安全運転という観点では弊害になり得る。
- ・ 年齢要件によって担保されている資質を整理する上では、ストレス・マネジメントができるかどうかという点にも着目すべきではないか。
- ・ 教育では、いかに自己の運転技能や性格、事故の恐ろしさ等を認識させられるかということが重要ではないか。
- ・ 事故分析や実験結果等、様々なエビデンスに基づいて年齢要件の見直しの適否を検討していく必要があるのではないか。

(以上)